



【発信日】令和2年4月6日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 25番窓口）

大野市教育委員会教育総務課 横田

電話 0779-66-1111 内線2800

新型コロナウイルス感染症対策のための 小学校、中学校における一斉臨時休業および 入学式の延期について

大野市教育委員会では、小中学校の臨時休業の決定を受けて、下記のとおり対応いたしましたので、お知らせします。

記

- 1 臨時休業期間 4月8日（水）から5月6日（水）まで
- 2 入学式の延期 4月8日（水）に予定していた入学式は、5月7日以降に延期する。
- 3 保護者への休業期間の依頼事項
 - (1) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるため、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす。
 - (2) 学習塾やスポーツクラブ、商業施設等への外出も自粛する。
 - (3) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行う。毎日検温するなどして、健康状況の把握に努める。
 - (4) 37度以上の発熱や体調不良があるときは自宅待機とする。
 - (5) 休業中の諸連絡や家庭学習について、各学校から定期的に各家庭に連絡する。
- 4 学校における小学校児童の預かり
各小学校を待機場所として預かる。（給食対応はありません。）
- 5 その他
 - ・中学校の部活動は行わない。